

令和2年度 長崎労働行政のあらまし

目次

大浦天主堂と稲佐山の夕焼け

I 長崎県の雇用・労働条件等をめぐる現状	1
II 総合労働行政機関としての施策の推進	1
III 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進	2
IV 高齢者、就職氷河期世代、 女性等の多様な人材の活用促進、人材投資の強化	5
労働基準監督署、総合労働相談コーナー所在地一覧	10
公共職業安定所(ハローワーク)所在地一覧	11



厚生労働省長崎労働局

労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki-roudoukyoku/>

I 長崎県の雇用・労働条件等をめぐる現状

1 最近の雇用情勢

深刻な人材不足の状況が長期化する中で、小売業や飲食業などを中心に省人化等の動きが加速していることなどから、新規求人数は緩やかな減少傾向が見られ、令和元年の有効求人倍率は 1.22 倍（前年比 0.03 ポイント低下）となり、前年比 10 年ぶりの低下となったが、昨年の過去最高に次いで過去 2 番目の高さとなった。

2 若者の雇用状況

本県の若年者の雇用情勢については、令和 2 年 3 月新規高等学校卒業予定者の就職内定率が令和 2 年 1 月末現在で 94.4%と対前年同月差で 0.9 ポイント上昇し、求職者 3,069 人（前年 3,213 人）に対し求人数は 5,092 人（前年 5,052 人）となるなど、就職環境は総じて改善の傾向が続いている。

3 高齢者の雇用状況

令和元年 6 月 1 日現在の高年齢者の雇用状況については、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高年齢者雇用確保措置を実施している民間企業等（常時雇用する労働者が 31 人以上の事業主）は 99.1%と前年比 0.6 ポイント低下した（全国平均 99.8%）。

4 女性の雇用状況

平成 27 年「国勢調査」による女性の労働力率（人口に占める労働力人口の割合）を見ると、全国が 50.0%に対し、本県は 48.2%となっている。

5 非正規雇用労働者の雇用状況

本県の非正規雇用労働者（勤務先での呼称が、「パート・アルバイト・その他」「労働者派遣事業所の派遣社員」）数は、平成 27 年国勢調査によると、役員を除く雇用者総数の 33.2%（16.6 万人）を占めており、全国（34.9%）と比較すると 1.7 ポイント下回っている。

6 障害者の雇用状況

令和元年 6 月 1 日現在の民間企業（常時雇用する労働者が 45.5 人以上の事業主）での雇用障害者数が 3,342.5 人（前年同日比 137.5 人増）と 16 年連続で過去最高を更新するなど、一層の進展がみられる。実雇用率については、2.54%と法定雇用率（2.2%）を上回っており、法定雇用率を達成している民間企業の割合についても、61.3%と全国平均の 48.0%を大きく上回っている状況である。

7 申告・相談等の状況

労働条件その他労働関係に関する相談は 9,309 件（平成 31 年 1 月末時点）、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に関する相談は 460 件（令和 2 年 1 月末現在）、賃金不払いを中心に労働基準関係法令上問題が認められる申告事案が 266 件（令和元年）と依然として数多く寄せられている。

8 労働時間の状況

「毎月勤労統計調査」によると、平成 30 年における年間総実労働時間は、事業所規模 30 人以上の一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者を除いた労働者）で 2,046 時間（所定内労働時間は 1,872 時間、所定外労働時間は 174 時間）となっており、全国 43 位の低位に留まっている。

9 労働災害の状況

令和元年は、死亡災害は前年と同数の 9 件に落ち着いてはいるものの、休業 4 日以上死傷災害（以下「死傷災害」という。）は令和元年 12 月末の速報値で、前年同期比で 92 件（6.7%）の大幅な増加となっている。

特に、労働者数が増加傾向にある小売業、社会福祉施設といった第三次産業で転倒災害や腰痛などによる死傷災害が増加している。

II 総合労働行政機関としての施策の推進

長崎労働局では、総合的、一体的な労働行政機関として、長崎県の雇用関係の情勢と課題を踏まえて、労働条件の確保・改善、長時間労働対策、労働災害防止対策、特に若者の県内就職支援をはじめ、女性・高齢者の活躍促進、障害者の就労支援などを積極的に推進するとともに、県等地方自治体や関係機関・団体とも緊密に連携し、地域に密着した行政運営を図ってまいります。

Ⅲ 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進

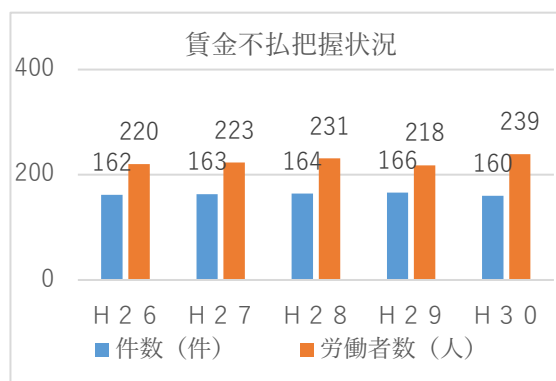
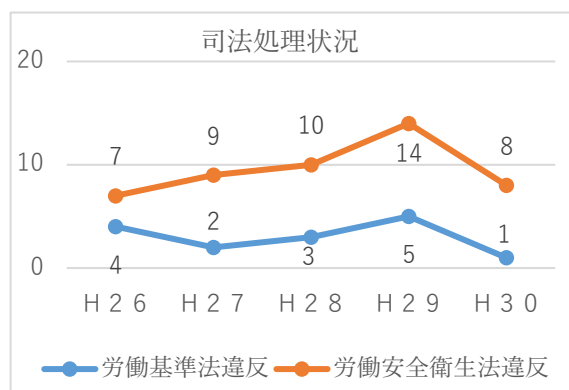
1 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり

(1) 長時間労働の是正

- ① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業・小規模事業者の様々な課題に対応するため、「長崎働き方改革推進支援センター」を通じて、関係機関と連携を図るとともに、取り組みを進めるための助成金の活用等、専門的な支援を行います。
- ② 過重労働が行われているおそれがある事業場に対して、適正な労働時間管理及び健康管理に関する窓口指導、監督指導等を徹底します。
- ③ 「ながさき働き方改革推進協議会」において、中小企業・小規模事業者の働き方改革が円滑に進むよう、地域における若者等の労働環境や処遇の改善等に向けた地域の政労使団体の連携強化を図ります。

(2) 労働条件の確保・改善対策

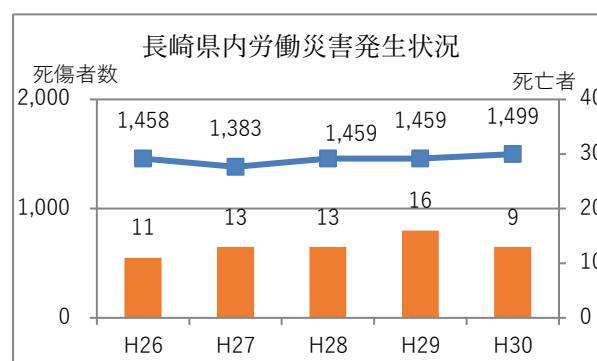
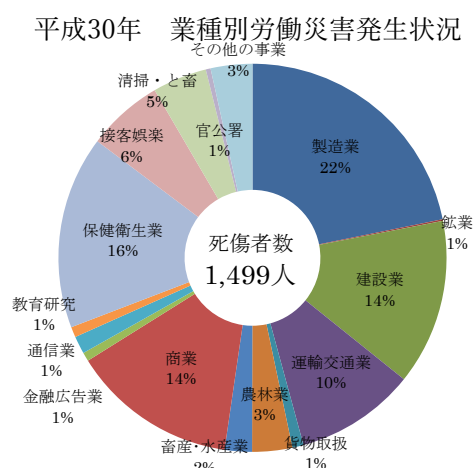
- ① 労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。
- ② 労働基準監督署に編成した「労働時間相談・支援班」においては、法令に関する知識や労務管理体制が必ずしも十分ではない場合が多いと考えられる中小規模の事業場に対して、働き方改革関連法を始めとした法令や労務管理について、引き続き、きめ細かな相談・支援等を行います。
- ③ 使用者団体、労働者団体、及び地方公共団体等の協力を得て、使用者・労働者等に周知徹底を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行います。
- ④ 「労災かくし」の排除を期すため、その防止に向けた周知・啓発を図るとともに、引き続き、労災補償担当部署と監督・安全衛生担当部署間で連携を図りつつ、事案の把握及び調査を行います。



地域別最低賃金	元年度時間額 (改正発効年月日)
長崎県最低賃金	790 円 (1.10.3)
特定最低賃金 (産業別最低賃金)	元年度時間額 (改正発効年月日)
はん用機械器具、生産用機械器具製造業	875 円 (1.12.7)
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	833 円 (1.12.27)
船舶製造・修理業、船用機関製造業	875 円 (1.11.29)

(3) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

- ① 労働災害が増加傾向にある第三次産業等について、安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて、企業の自主的な安全衛生活動の取組、転倒災害防止対策や介護労働者の腰痛予防対策を促進します。
- ② 脳・心臓疾患事案及び精神障害事案（過労死等事案）については、認定基準に基づき、的確な労災認定を徹底する。特に局署管理者においては、期限を付した具体的な指示や指導を行うなど、進行管理を適切に実施します。



労災保険請求・支給決定状況

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
脳血管疾患請求件数	3	3	3	5	9
脳血管疾患支給決定	1	1	1	2	0
虚血性心疾患請求件数	4	4	4	4	5
虚血性心疾患支給決定	2	2	2	1	3
精神障害請求件数	12	13	14	18	20
精神障害支給決定	8	9	10	11	4

2 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

(1) 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援

業務改善や生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、「長崎働き方改革推進支援センター」を活用し、各地域の商工団体等と連携を図り、新規・拡充された助成金の活用を通じて支援に取り組みます。

(2) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

パートタイム・有期雇用労働法及び、改正労働者派遣法に基づく正社員と非正規社員との不合理な待遇の差の解消等の適正な履行確保に向けて、事業主等に対して法制度の周知を図るとともに特別相談窓口を設置し、労使からの相談に対応します。

(3) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等

人事評価制度や賃金制度の整備・実施による生産性向上、賃金アップ等の実現及び設備等への投資により雇用管理改善を図る事業主に対する助成を行います。

3 総合的なハラスメント対策の推進

(1) 職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の職場のハラスメントの撲滅の気運の向上をはかるため、集中的な広報や「ハラスメント特別相談窓口(仮称)」の設置等の取組を行います。

(2) 労働関係紛争の早期解決の促進

いじめ・嫌がらせや労働条件等のあらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、総合労働相談コーナーの機能を強化するとともに、局長による助言・指導の効果的な実施や紛争調整委員会によるあっせんの迅速な対応等により、個別労働紛争の早期の解決を促進します。

ハラスメントに関する相談の状況					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
パワーハラスメント	586	701	814	704	875
妊娠・出産等	—	—	49	18	16
育児ハラスメント	—	—	15	19	15
介護ハラスメント	—	—	11	16	9
セクシュアルハラスメント	81	74	76	98	98

4 柔軟な働き方がしやすい環境整備等

ワークライフバランスを進めるためのテレワークの普及促進や希望に応じて幅広く副業・兼業を行える環境の整備に向けた周知等を行います。

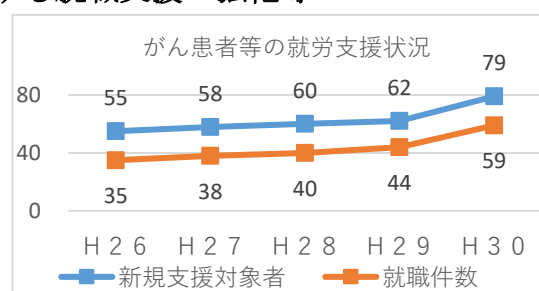
5 治療と仕事の両立支援

(1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進

- ① 産業保健総合支援センターと連携して、あらゆる機会を捉え、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」及び企業と医療機関の連携のためのマニュアルの周知、助成金制度の周知、利用勧奨を行います。
- ② 局に設置する「地域両立支援推進チーム」の活動を通して、地域の関係者に連携する両立支援コーディネーターの理解の普及を図り、両立支援に係る関係施策の横断的な取組の促進を図るとともに、産業保健総合支援センター等で開催する養成研修の周知・受講勧奨を行います。

(2) がん等の疾病による長期療養が必要な労働者に対する就職支援の強化等

がん診療連携拠点病院等との連携の下、出張相談や個々の患者の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介などの就職支援、事業主向けセミナーなどを積極的に実施します。



Ⅳ 高齢者、就職氷河期世代、女性等の多様な人材の活用促進、人材投資の強化

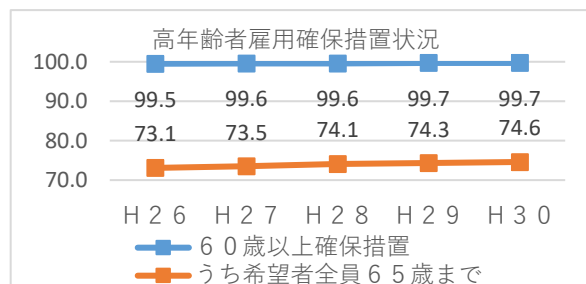
1 高齢者の就労・社会参加の促進

(1) ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充

65 歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、65 歳以上が活躍できる求人の開拓、再就職支援等を推進するとともに、高年齢退職予定者のキャリア情報等を登録し、その能力の活用を図ります。

(2) 65 歳超の継続雇用延長等に向けた環境整備

65 歳を超える継続雇用や 65 歳以上の定年引上げ等に対する助成措置により、継続雇用延長等に向けた環境整備を図ります。



(3) 中高年齢者の中途採用拡大を行う企業への支援

中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）において、中高年齢者を初めて中途採用した企業に対する助成金の活用促進により、中高年齢者の採用の促進を図ります。

(4) シルバー人材センターをはじめとした地域における多様な就業機会の確保

地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」を拡充するとともに、シルバー人材センターが人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、シルバー人材センターにおけるマッチング機能の強化を図ります。

2 就職氷河期世代活躍支援プランの実施

(1) ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援

ハローワーク長崎に就職氷河期世代専門窓口を設置し、わかもの支援コーナーと連携した支援を実施するとともに、就職氷河期世代に限定した求人や就職氷河期世代の応募を歓迎する求人を積極的に確保することにより、就職氷河期世代の方々に対する総合的な支援を実施します。

(2) 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れた企業への助成金の充実等

ハローワークにおける就職氷河期世代の専門窓口等と連携し、事業主・対象労働者に対し、適切に周知広報を行い、制度の適切な運用を図ります。

(3) 地域若者サポートステーションの対象年齢の拡大、福祉機関等へのアウトリーチ等の強化

長崎・させば若者サポートステーションについては、ハローワーク長崎に設置する就職氷河期世代専門窓口との連携体制の構築を図ります。

行政運営方針のあらまし

(4) 地域ごとのプラットフォームの形成・活用について

就職氷河期世代等の支援に社会全体で取り組む気運を醸成し、関係者で構成するプラットフォームを形成・活用します。

3 若者に対する就職支援

(1) 新卒者等への正社員就職の支援

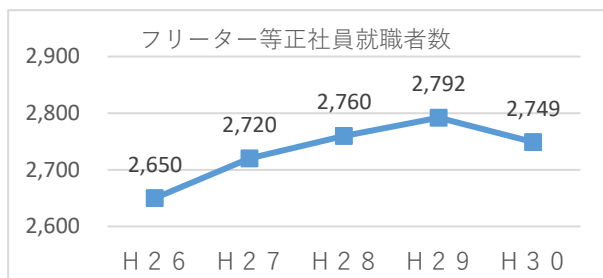
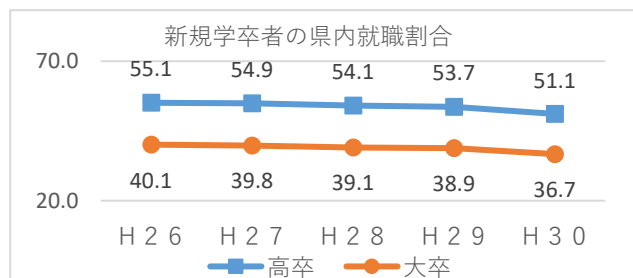
ユースエール認定の取得勧奨を積極的に行うとともに、同制度及び同認定企業に関し新卒者を始めとする若者に対し、積極的な情報発信や重点的なマッチング等に取り組みます。

(2) フリーター等への正社員就職の支援

担当者制による個別相談や、正社員就職に向けたセミナー等の実施など、正社員就職促進に向け一貫したきめ細かな就職支援に取り組むとともに、トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）の活用等により、就職支援の充実を図ります。

(3) 若年無業者等の社会的・職業的自立のための支援の推進

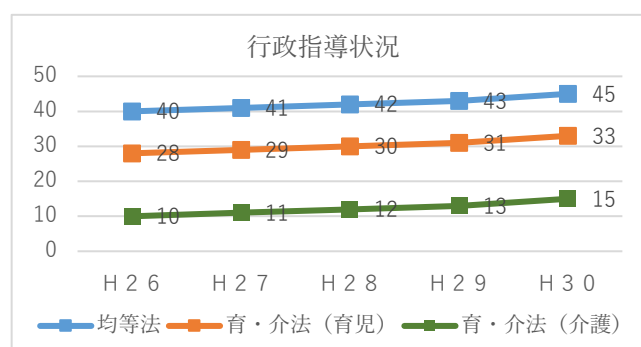
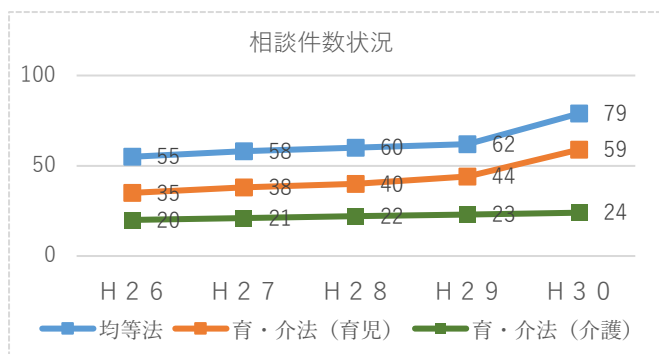
学校、サポステ等の関係機関間の連携強化にも配慮し、学校中退者等を始めとする若年無業者等への切れ目ない支援を行います。



4 女性活躍の推進

(1) 女性の活躍推進等

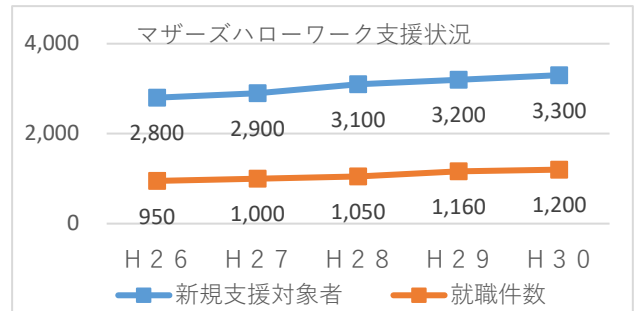
- ① 女性活躍推進法に基づく改正内容については、円滑な施行に向けて、あらゆる機会を通じて周知徹底を図ります。
- ② 男女の均等取扱い、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等について男女雇用機会均等法に基づく報告徴収や紛争解決援助の仕組みを積極的に活用し法に沿った雇用管理が行われるよう周知徹底を図ります。



行政運営方針のあらまし

(2) 仕事と家庭の両立支援の推進

- ① 子育て中の女性等対象に担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施します。
- ② 子の看護休暇・介護休暇の時間単位での取得を可能とする改正内容(令和3年1月1日施行)を含め、育児・介護休業法に基づく両立支援制度について、周知徹底を図るとともに、労働者の権利侵害が疑われる事案等を把握した場合には、事業主に對し積極的な報告徴収・是正指導等を行います。
- ③ 「パパ・ママ育休プラス」や「パパ休暇」等育児休業取得等を促進する制度等の周知を図るとともに、助成金の活用等により、男女とも仕事と育児が両立できる職場環境の整備を支援します。
- ④ 地域包括支援センター等とも連携した介護休業制度等の周知を行うとともに、助成金の活用を通じて、仕事と介護が両立できる職場環境の整備促進を図ります。
- ⑤ 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120条)に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するとともに、労働者数101人以上の義務企業の策定・届出等の徹底を図ります。



5 障害者の就労促進

(1) 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の強化

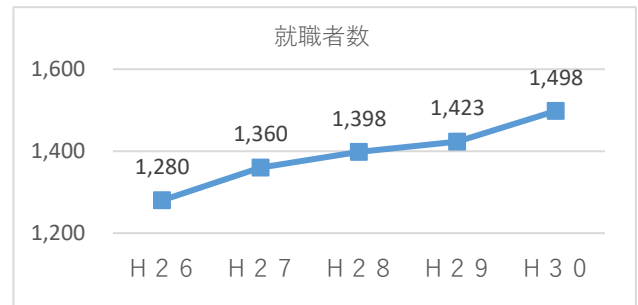
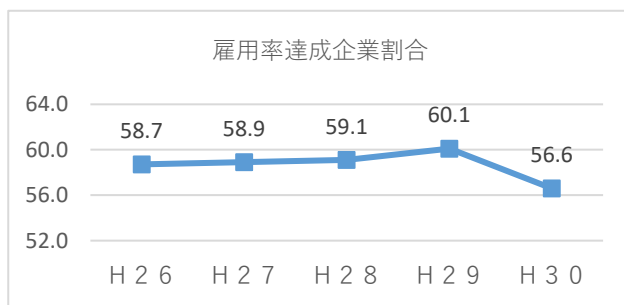
公務部門における障害者雇用及び雇用する障害者の定着支援を一層推進するため、ハローワーク長崎に職場適応支援者を配置し、支援体制の強化を図ります。

(2) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化

ハローワークと地域の関係機関が連携し、障害者雇用ゼロ企業等に対して、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫した支援等を実施し、中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化を図ります。

(3) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化

ハローワークに専門の担当者を配置や医療機関等と連携して、精神障害者、発達障害者、難病患者などの多様な障害特性に対応した就労支援を推進します。



6 外国人材受入れの環境整備

(1) 外国人労働者の適切な雇用管理の確保

事業主に対する外国人の雇用状況届出制度や外国人雇用管理指針の周知・啓発、雇用管理セミナーの重点的な開催等、雇用管理改善に向けた相談・指導等の充実を図ります。

(2) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化

外国人労働者に係る労働相談体制の強化を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等の周知等により、労働災害防止対策を推進します。

(3) 外国人留学生・定住外国人等に対する就職支援

長崎新卒応援ハローワークに設置している留学生コーナーにおいて、企業とのマッチングの機会を設ける等、外国人留学生等に対するきめ細かな支援を実施します。

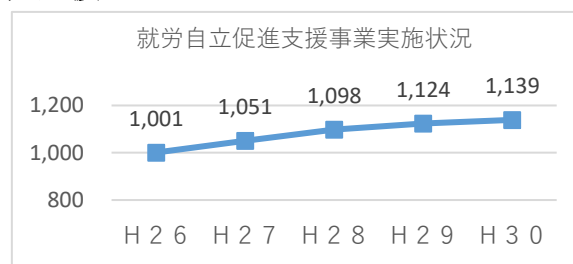
(4) 外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制強化

外国人技能実習機構による監理団体や実習実施者への実地検査が拒否された場合等には、労働基準監督署の職員等が機構に同行して立入検査を行います。

7 生活保護受給者等の就労支援

(1) ハローワークにおける生活保護受給者等の就労支援

長崎市、佐世保市、両市役所内の就職支援ルームのほか、各地域の福祉事務所等への巡回相談等において職業相談・職業紹介を実施し、就職後の職場定着支援を実施します。



(2) 刑務所出所者等の就労支援

ハローワークと矯正施設・保護観察所等と連携を強化し、対象者等に対してチーム支援を実施するなど、就労支援の充実を図ります。

8 高齢期も見据えたキャリア形成支援の推進、技能を尊重する気運の醸成

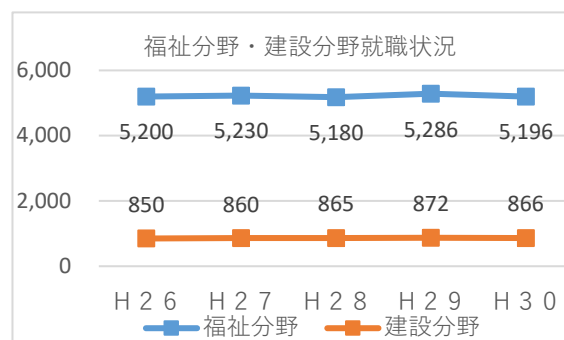
(1) 高齢期も見据えたキャリア形成支援の推進

- ① 労働者のキャリアプラン再設計や企業内の取組みを支援するために新設された「キャリア形成サポートセンター」(旧「ジョブ・カードセンター」)と連携し、同センターが実施する総合的な支援等の効果的な周知広報に努めます。
- ② 65歳超の高齢者の継続雇用支援のために生産性向上人材育成支援センターが実施する各企業の実情に応じたオーダーメイド型、レディメイド型の在職者向け訓練の効果的な周知に努めます。
- ③ ハロートレーニング(公的職業訓練)において、地方公共団体や関係機関と密に連携し、国家資格の取得等により正社員就職の実現を図る長期高度人材育成コースの設定促進に努めます。

9 人材確保対策の総合的な推進等

(1) 人材確保支援の充実

ハローワーク長崎、佐世保に「人材確保対策コーナー」を設置し、福祉分野のほか、建設業、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化します。



(2) 地方自治体等と連携した地域雇用対策の推進

地域雇用活性化推進事業について、幹部職員が地方公共団体を訪問して周知等を行い、事業の実施を促します。

(3) 成長企業等への転職支援

中途採用等助成金（中途採用拡大コース）及び労働移動支援助成金（早期雇い入れ支援コース）の周知、活用により採用機会の拡大及び人材移動の促進を図ります。

(4) 職業能力・職場情報・職業情報の見える化の推進

職場情報総合サイトおよび職業情報提供サイト（日本版 O-NET）（仮称）を活用し、職場情報・職業情報等の提供による求人・求職の効果的なマッチングを図ります。

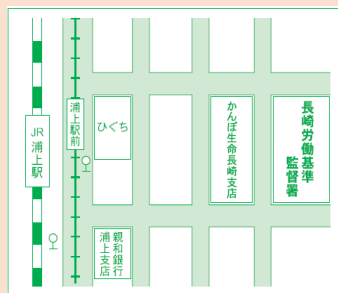
(5) ハローワークにおけるマッチング機能の充実

求職者、求人者のニーズの把握に努め、マッチングの強化を図り、ハローワークの求人情報・求職情報をオンラインで民間職業紹介事業者や地方自治体に提供する取組を推進します。

マッチング機能の強化における就職件数等

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
就職件数（常用）	28,805	27,839	26,948	25,848
雇用保険受給者早期再就職件数	7,060	7,224	7,680	7,657
求人充足件数（常用）	27,684	26,447	25,733	24,750

労働基準監督署、総合労働相談コーナー所在地



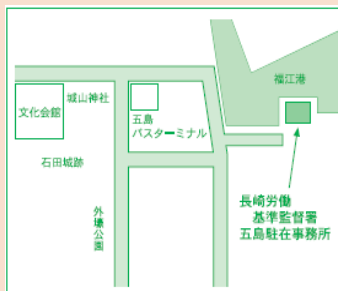
長崎 労働基準監督署

〒852-8542
長崎市岩川町16-16
長崎合同庁舎2階
TEL 095-846-6353



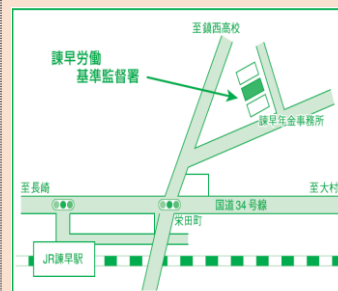
島原 労働基準監督署

〒855-0033
島原市新馬場町905-1
TEL 0957-62-5145



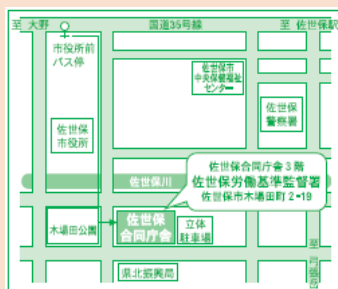
長崎労働基準監督署 五島駐在事務所

〒853-0015
五島市東浜町2-1-1
福江地方合同庁舎内
TEL 0959-72-2951



諫早 労働基準監督署

〒854-0081
諫早市栄田町47-37
TEL 0957-26-3310



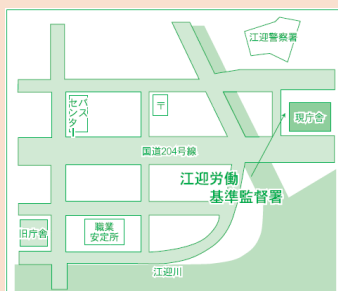
佐世保 労働基準監督署

〒857-0041
佐世保市木場田町2-19
佐世保合同庁舎3階
TEL 0956-24-4161



対馬 労働基準監督署

〒817-0016
対馬市厳原町東里
341-42
厳原地方合同庁舎内
TEL 0920-52-0234



江迎 労働基準監督署

〒859-6101
佐世保市江迎町長坂
123-19
TEL 0956-65-2141

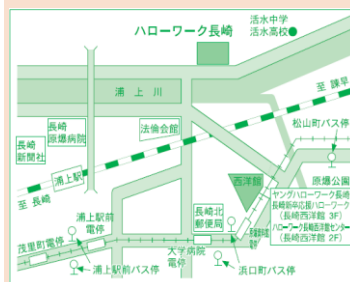


対馬労働基準監督署 壱岐駐在事務所

〒811-5133
壱岐市郷ノ浦町本村
触620-4
壱岐地方合同庁舎内
TEL 0920-47-0467

長崎労働局総合労働相談コーナー	長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル3階	095-801-0050
長崎総合労働相談コーナー	長崎市岩川町16-16長崎合同庁舎2階 長崎労働基準監督署内	095-846-6353
佐世保総合労働相談コーナー	佐世保市木場田町2-19 佐世保合同庁舎3階 佐世保労働基準監督署内	0956-24-4161
江迎総合労働相談コーナー	佐世保市江迎町長坂123-19 江迎労働基準監督署内	0956-65-2141
島原総合労働相談コーナー	島原市新馬場町905-1 島原労働基準監督署内	0957-62-5145
諫早総合労働相談コーナー	諫早市栄田町47-37 諫早労働基準監督署内	0957-26-3310
壱岐総合労働相談コーナー	壱岐市郷ノ浦町本村触620-4壱岐地方合同庁舎 対馬労働基準監督署 壱岐駐在事務所内	0920-47-0467

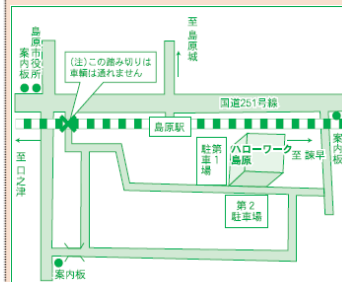
公共職業安定所(ハローワーク)所在地



長崎 公共職業安定所

〒852-8522
長崎市宝栄町4-25

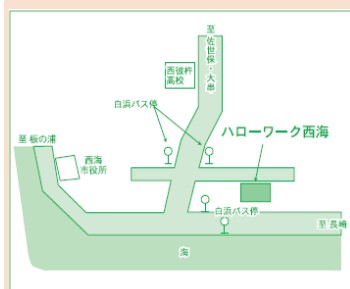
TEL 095-862-8609



島原 公共職業安定所

〒855-0042
島原市片町633

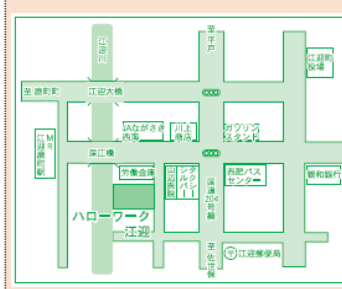
TEL 0957-63-8609



長崎公共職業安定所 西海出張所

〒857-2303
西海市大瀬戸町瀬戸
西浜郷412

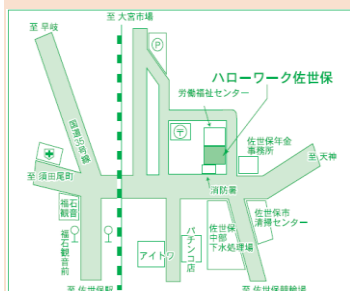
TEL 0959-22-0033



江迎 公共職業安定所

〒859-6101
佐世保市江迎町長坂
182-4

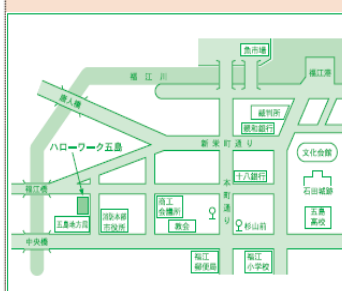
TEL 0956-66-3131



佐世保 公共職業安定所

〒857-0851
佐世保市稲荷町2-30

TEL 0956-34-8609



五島 公共職業安定所

〒853-0007
五島市福江町7-3

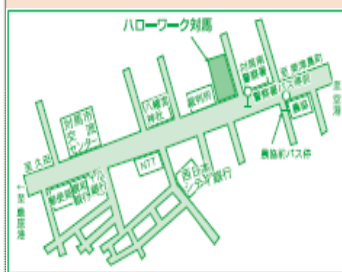
TEL 0959-72-3105



諫早 公共職業安定所

〒854-0022
諫早市幸町4-8

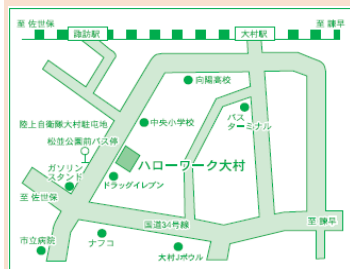
TEL 0957-21-8609



対馬 公共職業安定所

〒817-0013
対馬市厳原町中村
642-2

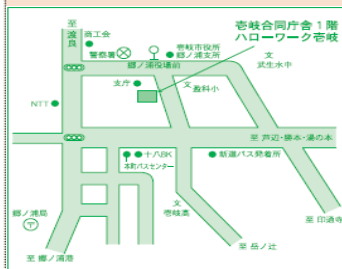
TEL 0920-52-8609



大村 公共職業安定所

〒856-8609
大村市松並1-213-9

TEL 0957-52-8609



対馬公共職業安定所 壱岐出張所

〒811-5133
壱岐市郷ノ浦町本村
触620-4
壱岐地方合同庁舎内
TEL 0920-47-0054

ハローワークプラザ長崎

長崎市築町3-18 メルカつきまち 3階

095-823-0810

ヤングハローワーク長崎

長崎市川口町13-1 長崎西洋館 3階

095-819-9000

ハローワークプラザ佐世保

佐世保市松浦町2-28 JAながさき西海会館 3階

0956-24-0810

松浦市地域職業相談室

松浦市志佐町里免365 松浦市役所別館

0956-73-0530



厚生労働省 長崎労働局

〒850-0033 長崎市万才町7番1号 TBM長崎ビル



- 総務部
 - 総務課 TEL (095) 801-0020 FAX (095) 801-0021
 - 労働保険徴収室 TEL (095) 801-0025 FAX (095) 801-0026
- 雇用環境・均等室 TEL (095) 801-0050 FAX (095) 801-0051
- 長崎労働局総合労働相談コーナー
TEL (095) 801-0023 FAX (095) 801-0024
- 労働基準部
 - 監督課 TEL (095) 801-0030 FAX (095) 801-0031
 - 健康安全課 TEL (095) 801-0032 FAX (095) 801-0031
 - 賃金室 TEL (095) 801-0033 FAX (095) 801-0031
 - 労災補償課 TEL (095) 801-0034 FAX (095) 801-0031
 - TEL (095) 801-0019 (レセプト審査)
- 職業安定部
 - 職業安定課 TEL (095) 801-0040 FAX (095) 801-0041
 - 職業対策課 TEL (095) 801-0042 FAX (095) 801-0043
 - 訓練室 TEL (095) 801-0044 FAX (095) 801-0041
 - 需給調整事業室 TEL (095) 801-0045 FAX (095) 801-0041
 - 雇用保険電子申請事務センター
TEL (095) 895-5109 FAX (095) 895-5299

